

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

(別添様式2)

公表日: 令和 5年 1月 24日

事業所名: おひさまdekiru Kinder

サービス種類: 児童発達支援

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	学習面・活動・指導室・クールダウンなどを利用目的に応じて分散を行いながらスペースの確保した。	・はい 22 ・どちらともいえない 3 ・いいえ	個別で課題が集中できるスペースの確保を行っている。活動スペースは広く使える様にレイアウトの変更を行った。
	2 職員の適切な配置	利用者の人数に応じて基準を満たす職員配置を行っている。	・はい 23 ・どちらともいえない 2 ・いいえ	個別の対応か2対1の対応をしており、今後も基準を守りつつ必要な配置を行う。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	個人スケジュール表を視覚支援を用いて1日の流れが分かるようにしている。玄関内に段差が有るため完全なバリアフリー化は出来ていない。	・はい 23 ・どちらともいえない 2 ・いいえ	並ぶ位置を視覚支援を使い明確にした。玄関内に段差がありバリアフリー化に課題を残している。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	掃除・除菌・課題道具・玩具等の消毒を毎日実施している。1時間ごとに手が触れる場所の消毒の強化をしている。	・はい 23 ・どちらともいえない 2 ・いいえ	室内に温度計、湿度計を設置し管理を行い、常換気に努めた。コロナ感染予防対策委員会を立ち上げ担当が中心となり時間を決め手だ触れる部分の除菌強化を行った。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	月例会議及び担当者会議、その後実践会議を設定を設けている。業務改善目標を社内の各委員会ですローガンを設定し実施している。問題点があれば即座に通達し改善に努めている。		非常勤からも業務の改善案が提案できるようなシステムを構築する。定期的に非常勤も含むミーティングを継続していく。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	利用者の個人情報保護の側面からの外部の評価は取りづらい。業務改善は常行っている。		利用者の個人情報保護を第三者による外部の評価を両立させたシステム作りが課題である。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	定期的に非常勤を含む会議や社内研修を行いZOOM・オンデマンドにて職員全員が参加出来ている。		今後も職員の知識と質の向上に努めていく。新たに資格を習得した職員もいる。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者様にアセスメントシートを記入して頂き、それを元に子どものニーズに寄り添った支援計画の作成を行っている。	・はい ・どちらともいえない ・いいえ	担当者会議と保護者様との振り返りの中で共通理解をし子どもニーズにあった支援計画を作成していく。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	各曜日ごとのプログラムを設定し、個人課題では個々の課題を毎日設定している。		個別活動、集団活動ともに子どもの発達に応じた計画を設定していく。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	専門家(心理士・言語聴覚士)の意見や発達検査を用いて、担当者会議にて課題分析を行い支援計画の作成を行っている。	・はい ・どちらともいえない ・いいえ	より具体的な支援内容を、担当者会議などで話し合い作成していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	個別支援計画を全職員で、共有し支援を行っている。	・はい 23 ・どちらともいえない 2 ・いいえ	個別ファイルを作成し、全職員が支援目標を把握できるシステムがある。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	年間、月間のイベントをやプログラムを責任者を中心に企画会議をおこなっている。		子どもたちが楽しく参加できるプログラムの見直しの上でセッションを行ったり、今後も保護者が参加できるイベントを計画を実施していく。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日は曜日ごとのプログラムを実施、休日はと戸外活動を中心に。長期休暇でしか経験のできない取り組みなどを計画実施している。		子どもたちのニーズに応じた活動や遊びを計画し実施していく。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	子どもの発達に合わせ皆が分かりやすく参加できるように変更をしている。	・はい 20 ・どちらともいえない 4 ・いいえ 1	日々のカンファレンスの中でプログラム内容の改善変更を行い。楽しく参加できるように努めながら固定化を防ぐ。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	毎日朝礼時に指導計画書、職員の動きの確認を行い。職員間で計画書の共有を行っている。		指導計画書の確認を行いながら、役割分担を明確にし効率的に行われるようにしていく。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	毎日の終礼時に、その日の振り返りを行い。ヒアリハットや改善点などを話し合い全職員が共通の理解を図る。		情報共有を継続しつつ、システムの効率化を図る。
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	利用ごとに個人記録やHUGの本日の様子にて記録の作成を行い。モニタリングなどに活用し支援内容の検証や改善点の見直しなどを行っている。		個々の記録を整理し、今後も質の向上を目指していく。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的に保護者との面談、モニタリングを行い。担当者会議によって支援内容の見直しを行っている。		今後も定期的にモニタリングの実施を行い支援計画の見直しを行っていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	サービス担当者会議へは児童発達支援管理責任者が参加し。その子どもに精通した他の職員が同席することもある。		必要に応じて当事業所からもサービス担当者会議を開催を声かけを行っていく。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	医療的なケアが必要なケースはこれまでにない。		医療的なケアが必要なケースはないが、必要な場合に備え研修を行い認定を受けた職員が4人在籍している。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	医療的なケアが必要なケースはこれまでにない。		医療的なケアが必要なケースはないが、必要な場合に備え研修を行い認定を受けたが4人在籍している。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	幼稚園や保育所との情報共有は訪問や電話にて行っている。		幼稚園や保育所との情報共有が上手く取れるように今後も努めて行く。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	対象となるケースにおいては求めに応じ、意見書の作成や各機関からの情報を求められれば保護者同意の上、応じている。		連携が必要なケースに備え、各機関と連携できる関係構築を目指す。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	各専門家の研修を全職員がZOOMやオンデマンド等を利用した研修に参加している。		業務終了後にZOOMやオンデマンドを活用し研修を実施し職員が参加し質の向上を目指している。
	7	児童等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	本年度も、コロナ感染予防対策にて、他の子どもたちとの交流は行えなかった。	・はい 10 ・どちらともいえない 13 ・いいえ 2	今後は、積極的に交流できる場に参加していきたい。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	本年度も、コロナ感染予防対策にて、地域のイベントが縮小や中止になり参加できなかった。		今後は、積極的に交流できる場に参加していきたい。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	保護者とは契約時に説明をおこなった。	・はい 23 ・どちらともいえない 2 ・いいえ	今後も丁寧な説明に努めて行く。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	保護者へ支援計画の説明を行った。	・はい 23 ・どちらともいえない 2 ・いいえ	今後も丁寧な説明に努めて行く。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	ペアレントトレーニングは、個々にご相談があった場合に保護者にお伝えしている。	・はい 15 ・どちらともいえない 9 ・いいえ 1	今後も「さくらさくの会」にて保護者向けに発達障がい理解を促す講座を定期的に行い。家族支援に努めていく。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	ご利用日の振り返りはHUGやLINEを活用し、事業所での様子又は、ご家庭での様子を情報共有を行った。	・はい 23 ・どちらともいえない 1 ・いいえ 1	毎日の取り組み内容をHUGやLINEを活用し、保護者と情報共有していく。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	面談を取り、必要に応じて専門家(心理士・言語聴覚士)への面談日を設ける。	・はい 22 ・どちらともいえない 2 ・いいえ 1	子育てに関する相談は必要に応じて専門家に繋ぎながら行っている。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	親の会「さくらさくの会」にて茶話会を3か月に1度ペースで実施しました。	・はい 20 ・どちらともいえない 5 ・いいえ	親の会「さくらさく」を通して保護者同士が話せる場所作りを今後も提供して行きたい。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情対策委員会を作り、担当者中心にマニュアルを作成し、苦情があった場合は即座に連絡を取り対応している。	・はい 23 ・どちらともいえない 1 ・いいえ 1	今後も、保護者からの苦情やご意見には真摯に受け止め対応していく。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	視覚支援やタブレットの活用等で分かりやすく説明を行っている。	・はい 23 ・どちらともいえない 1 ・いいえ	今後も、よりきめ細かい配慮を行っていく。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月定期的に2回のブログ、LINEを活用し活動報告やお知らせなどを発信している。	・はい 23 ・どちらともいえない 2 ・いいえ	保護者の便利性を考慮し、様々な方法を使い情報を伝えていく。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	全職員の誓約書にて個人情報の保護を徹底している。	・はい 24 ・どちらともいえない 1 ・いいえ	今後も、個人情報の取り扱いには十分気を付けていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを作成し、各委員会が中心となり周知図っているが、保護者には十分にお知らせ出来ない。	・はい 17 ・どちらともいえない 6 ・いいえ 2	事業所側は知らせているが、保護者に伝わり切れていない部分は改善していく。見学时、契約時に再度周知していく。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	非常災害に備え定期的に訓練を行っている。	・はい 21 ・どちらともいえない 2 ・いいえ 2	非常災害に備え定期的訓練を行っている事や非常時の持出しリュックを準備している事を保護者に周知していく。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止委員会を設置し、虐待や虐待の疑いと思われる報告を、毎月行っている。虐待防止に関する研修などにも参加している。		虐待防止対策委員会を中心に、報告と対策を今後も取り組んでいく。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	当事業所では身体を拘束を行ったことはない。		今後必要であれば、その都度事業所内職員や子ども、保護者に十分に説明し了承を得て上で記載する。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	契約時に、保護者よりアレルギーの確認をし、その情報をもとに適切な対応を行っている。		今後も、保護者のアレルギー確認の徹底を行い職員間での情報共有を行っていく。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット事例集及び事故報告書を作成し、職員間で情報の共有を行っている。		今後も継続して作成し、全職員に周知を徹底していく。